

安全報告書

2018



六甲山観光株式会社
(バス事業)

1. 利用者のみなさまへ

当社バス事業に対し、日頃のご愛顧とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に輸送の安全確保を掲げ、法令の遵守とともに経営トップをはじめとする全従業員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう安全輸送に努めております。

本報告書は、運輸安全マネジメント及び道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、ご利用の皆様にご理解いただくため、2017年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を輸送の安全に役立てたいと思いますので、本報告書に対し積極的なご意見をいただければ幸いです。

六甲山観光(株) 代表取締役社長 宮西 幸治

2. 安全方針と安全目標

(1) 安全方針

当社の経営理念の第一は輸送の安全確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。
- ④ 職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。
- ⑤ 安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。



(職場での掲示)

(2)安全目標

2017年度 安全目標

「責任事故・重大インシデント「0」の継続」

「安全意識の向上」「指差喚呼の徹底」

3. 事故等の発生状況と行政処分、その再発防止措置

(1)バス運転事故

2017年度におきましては、法律で定めるところの自動車事故報告規則に係るバス運転事故は発生しておりません。

また、乗合自動車で全国的に最も発生件数の多い車内転倒事故を防止するために、車内マイク放送で発進予告放送を徹底して行うと共に、スムーズな坂道発進の運転を指導し、お客様が安全、且つ快適にご利用いただけるよう努めております。

万が一、重大事故が発生した場合は、「非常事態対策規則」により、社長を本部長とする「事故対策本部」を設置し、警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故の対応・処理を迅速・適切に行います。またその際、利用者のみなさまに多大なご迷惑をおかけしないよう心掛けてまいります。

(2)行政処分等

2018年3月7日に六甲ケーブル山上駅発「カンツリーハウス」行の山上バスにおいて、「高山植物園」を発車した時点で乗客がいなかったことから、次のバス停の「六甲山スノーパーク」を経由せず、終点の「カンツリーハウス」まで運行するという事案を発生させてしまいました。

この事案につきまして、当社は平成30年7月25日に近畿運輸局より行政処分(延べ10日間の事業用自動車使用停止処分)を受けました。

再発を防止するために、乗客の有無に関わらず道路運送法上運行計画に定めた系統(経路を)を運行しなければならないことを、担当取締役より全運転士に対して、改めて個別に指導しております。

(3)地震や暴風雨、豪雪などによる輸送障害

2017年度は、8月7日に台風5号の接近により、安全運行が確保できないため、摩耶スカイシャトルバスは始発から終日運休いたしました。

9月17日には、台風18号の接近により、六甲山上バスを11時15分から運休及び六甲山東西急行バスは終日運休いたしました。

また10月22日～23日にかけて台風21号接近、上陸した影響に伴い、22日は摩耶スカイシャトルバスを終日運休し、23日は路線の通行止及び倒木落石のため、六甲山上バス、摩耶スカイシャトルバス、六甲山東西急行バスを終日運休いたしました。

(4)車両故障・事故等による輸送障害

車両故障、事故等に起因する輸送障害は発生しておりません。

(5)インシデント(事故の兆候)

2017年度におきましても、国土交通省への報告事象はございません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1)重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2017年度は、下記のような項目を実施し安全に心掛けました。

① 車両(保有台数 7台)

車両に関しましては、お客さまに対しまして安心してご乗車していただくため、法令に基づき点検整備等を確実に実施いたしました。

タイヤ交換につきましては、冬には積雪・凍結道路を通行するため、毎年12月初旬頃までに、定期的に、スタッドレスタイヤに交換しております。また、降雪時や道路凍結時には、チェーン装着運行を積極的に行い、合わせて融雪剤を撒き、運送の安全に努めております。

②施設(給油所)

施設(給油所)に関しましては、毎年1回の漏洩点検を実施し、基準を満たした施設であることを確認、神戸市灘消防署へ点検結果報告を行っております。

(2)人材教育および計画

当社では、みなさまの安全輸送に役立つよう、2年に一度の運行管理者講習会(運行管理者)及び3年に一度の運転適性診断(運転士全員)ならびに運転保安教育を行っております。

2017年度におきましては、下記の通り運動期間中を中心に、教育訓練を実施いたしました。

- ・ 春の全国交通安全運動 4月
- ・ 夏の交通事故防止運動(安全運転推進運動) 7月
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月
- ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月

- ① ヒヤリ・ハット情報の報告制度を導入し、営業・安全マネジメント会議にてヒヤリ・ハットの情報を取りまとめ、運転士に共有するとともに、対策を立案し、運転士に周知徹底いたしました。
- ② 非常口点検・処置訓練を実施いたしました。
- ③ タイヤチェーン(冬季のみ)脱着訓練を運転士全員に実施いたしました。

(3)運行管理者による点呼

アルコールチェッカーを導入し、運転士の健康状態を出退勤時に確認を実施しています。

(4)安全のための投資と修繕

2017年度におきましては、安全関連への設備投資は、投資額39百万円(ノンステップバス2台購入)、支出は、修繕費8,330千円となっております。2018年度も引き続き、輸送の安全確保及び輸送サービスの向上のため、設備投資、点検整備、修理を実施していきます。

項目	費用(千円)
■投資	
ノンステップバス(中型)購入 2台	39,420
■修繕(保有車両7台)	
【車両関係】	
法定3カ月点検及び法定車検整備費	3,549
タイヤ交換(スタッドレスタイヤ・ノーマルタイヤ)	1,599
故障修理	3,087
【施設関係】	
給油所漏洩点検	95
修繕費 合計	8,330



(車内転倒防止対策:床面に注意喚起シール貼付け)



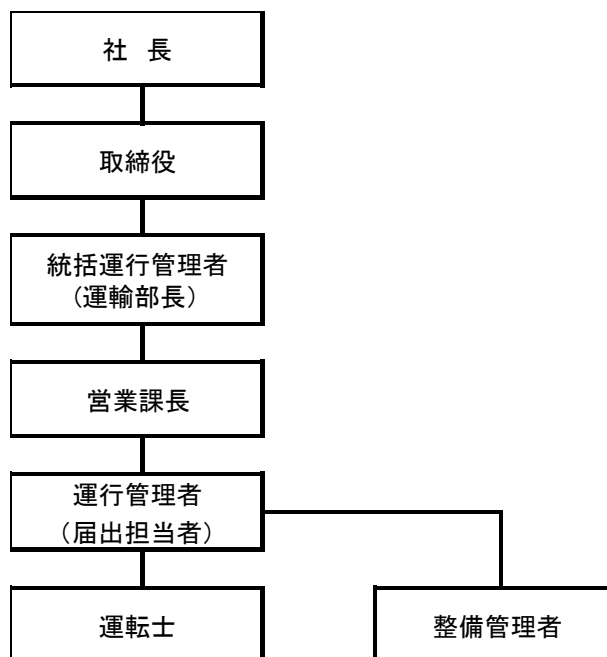
(アルコールチェック)



(非常口点検・処置訓練)

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各人の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
統括運行管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
営業課長	統括運行管理者及び運輸部部長の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運行管理者 (届出担当者)	旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、運転士の管理及び運行に関するすべての業務を管理する。
整備管理者	施設・車両に関する整備等の業務を行う

6. 地元のみなさまとの連携とお願い

「お客さまの声をかたちにしていきます」

より安全で信頼されるバス事業を継続するため、みなさまからお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見をいただければ幸いです。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先
<p>六甲山観光株式会社 六甲山上バス 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078-891-0222 FAX 078-861-4700 E-mail rc-shita@rc.hanshin.co.jp</p>
<p>■ お問い合わせ時間 9:00~20:00</p>